

## 議会運営委員会

令和3年3月17日（水曜日）午前11時10分開会

### 出席委員（10名）

委員長	相馬剛	副委員長	齊藤誠之
委員	山形紀弘	委員	中里康寛
委員	田村正宏	委員	鈴木伸彦
委員	眞壁俊郎	委員	玉野宏
議長	吉成伸一	副議長	松田寛人

### 欠席委員（なし）

### 説明のための出席者

気候変動対策局 局長	黄木伸一
---------------	------

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	増田健造	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	印南恵子	議事調査係長	佐々木玲男奈
議事課主査	鎌田栄治		

### 議事日程

- 1 開会
- 2 挨拶  
・委員長
- 3 協議事項
  - (1) 議会基本条例第11条に基づく計画等について
  - (2) その他
- 4 閉会

開議 午前11時10分

◎開議の宣告

○相馬委員長 皆様こんにちは。

予算常任委員会の後でございますが、3月8日の委員会において、急な案件がなければ最後ですというような御挨拶をさせていただいたところでございますが、急な案件ということで、臨時の議会運営委員会を開催することになりました。

委員の皆様、それから執行部の関係者の皆様、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

—————◇—————

◎委員長挨拶

○相馬委員長 本日の協議内容は、議会基本条例第11条に関わる案件でございます。

那須塩原市議会基本条例は、二元代表制の下、市の地方自治実現に向け、執行部と独立、対等な立場で監視、評価を行うものであるとしております。そして、その11条は、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議決事件を定めたものでございます。二元代表制の確立を目指す上で、この11条は最後のとりでであると思っております。しかし、これまで急を要する場合や補助金等の確保のための計画案件、市に重大な負担が生じない案件などについては報告案件として取り扱ってまいりました。

委員の皆様には提案に至る経緯、それから市や市民にもたらす影響、議会での審査の必要性など慎重な審査をお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

—————◇—————

◎協議事項

○相馬委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

(1)議会基本条例第11条に基づく計画等についてを議題といたします。

議会基本条例第11条に関わる計画、協定等について、執行部から内容の説明をいただいた上で、議決または報告とするか決定いたします。

本日は、気候変動対策局から1件の案件がございます。

それでは、派遣社員の取扱いに関する協定についてを協議いたします。執行部から説明をお願いいたします。

局長。

○黄木気候変動対策局長 まずもって急な申出に御対応いただきましてありがとうございます。お礼申し上げます。

では、協定について御説明申し上げます。

本協定は現在、東京電力パワーグリッド様から社員を派遣していただくことで協議を進めているところでございまして、その際必要となる基本的な事項を定めるものでございます。東電パワーグリッド様とは本日、包括連携協定を締結するものでありますが、この社員の派遣を含め、その背景につきまして、ゼロカーボンという観点から若干説明したいと思います。

別紙、絵の描いてある資料があると思っておりますが、その別紙の資料を御覧ください。

○相馬委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時19分

○相馬委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。

それでは、再度、執行部から説明をお願いします。

○**黄木気候変動対策局長** すみません、私の不手際で申し訳ないです。

その図面にございますとおり、図面のちょうど真ん中、東京電力パワーグリッド様は従前の東京電力から送配電部門を引き継ぎまして、国の規制の下、地域内で独占して事業を行っております。自由化された発電部門、小売部門で事業を引き継いだ旧東電各社とは、昨年4月に公的に分離されて、いかなる発電事業者や小売事業者に対しても中立的な立場で事業を行っております。

そのような中、2050カーボンニュートラルが宣言されて、今後ますます再生可能エネルギーの導入が拡大されることが予想されていますが、特にこの地域はその多くが太陽光発電と考えられます。太陽光発電は発電量が物すごく不安定で、これが送配電網にたくさん接続されることとなりますと、送配電網の安定化がというものが非常に大きな課題となってまいります。

一方で那須塩原市は、地域循環共生圏に向けまして今事業をいろいろやっているんですけども、その一つが再エネの導入であり、また地域新電力の設置であります。これらの実現には、このパワーグリッド様がお持ちになっている送配電網の活用を考えており、さらにその先には、生き延びられるまちをつくるためのマイクログリッド、簡単に言いますと閉じた送配電網の構築というもので考えております。

パワーグリッド様と市においては送配電網の安定もしくは効率化、そういうものに関して共通の課題があり、またゼロカーボン社会の実現のためには、この解決を共に図る必要があるということで認識が一致し、今般、包括連携協定の一つのお

題目にもなりましたし、さらに行政における再エネ導入事業の現場を経験させたいと、パワーグリッド様はそのようなお考えをお持ちになりまして、当社の将来の事業に資するために社員を派遣するというふうな申し入れがあった次第でございます。

当然市においても、これから電力というものに関わらなくてはいけないので、電力に精通した方が来ていただくことは、我々の事業にとっても物すごく大切なこと、ありがたいことでありますので、今回、この申出をお受けしたわけでございます。

元の資料に戻りまして、一番下になります。本件、ちょっといろいろ実験をしていたんですけども、これから速やかに同社社員の派遣についてお受けしたいものですから、その派遣に関する内容を明文化すると、この協定について速やかに締結したく、この上にありますその他、グループウェアでの議員全員の配信による報告として御決定いただければと思います、今回申し入れするものでございます。よろしく願いいたします。

○**相馬委員長** 説明が終わりました。

質疑はございますか。

中里委員。

○**中里委員** ちょっと1点だけお伺いしたいんですけども、締結するこの協定の内容は、締結するときには給与等の負担区分という部分があるんですけども、これらも全て決定してからの締結という形になるんですか。

○**相馬委員長** 局長。

○**黄木気候変動対策局長** 今、下協議をしております、両者合意の下、その合意内容を協定書に表すという形になります。それをできれば東電様側の申出は3月中に締結したい、そして次の社会処理に進みたいという御意向でございます。

○**相馬委員長** ほかに質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 内容的には理解するんですけども、緊急性、少し時間を分けてでも全協でやると、このサイボウズというのは今回初めてのことなので、そこだけちょっと御説明いただけますか。

○相馬委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 まず、今回包括連携協定はこの時期に結ぶということになりました。2050カーボンニュートラルというのは去年の秋口に宣言されました。ということで事業の展開が物すごい、今スケジュールが目まぐるしくなっています。その中で東電様と我々の包括連携協定、ゼロカーボンを目指そう、そうした先陣を切っているいろいろなことに取り組むとなると、この時期を逃すわけにはいかないというのがありますし、あと東電さんも社内的に人事異動の時期というんですか、そういうのもやはりございまして、できれば、本当は4月を狙ったんですが、4月は難しく5月にしたいと。そうするとこの時期の協定が最短になるというようなお話でございます。

○相馬委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 ないようでしたら私のほうから、まず、この協定に関しては明日が本会議最終日ということになるわけですが、いつの時点からこういう協議をされてきて、これまで2月19日、それから3月8日も当委員会は開催をしております。そこで説明がなく、本日、臨時の委員会を開いてということになるわけですけども、ここまでにこういう提案に至るまでの経緯を御説明いただいでよろしいでしょうか。

局長。

○黄木気候変動対策局長 すみません、ちょっと手元にメモがないので具体的な日付まではちょっと

覚えていないんですけども、1か月ほど前、包括連携協定の話と同時に、その派遣とか可能ですかねと、そういうようなやりとりはありました。ただ東電様のほうで内部で調整して、2週間ほど前には派遣ができそうだということで、今度はその手法について協議してまいりました。手法というのはどういう制度を使うか、どういう相手関係でやるかということでやっています、それが実際決定したのが先週ぎりぎりくらいなんです、その手法が決まったのが。それで、これこれこういう形で協定書を結びましょうというのも、先週の段階ではまだ案が示されていなかった。というのは東電さんも東電さんの本社様のほうと協議して、それで出てきた案を持って、じゃこれなら何とかかなるかなというところまで来たのがつい先日、先週の末なものですから、このようなドタバタ騒ぎになってしまったというような感じになります。

○相馬委員長 それではもう1点、先ほど5月からこの協定を実施したいということだったんですが、その5月からとしているその理由について、先ほど、本来であれば4月からの予定が間に合わないからという御説明だったんですが、5月からというふうにご急ぐ理由について伺いたいと思います。局長。

○黄木気候変動対策局長 まず、4月からが一番切りがいいのは4月なんですけれども、東電様の内部のほうで人事異動の、御存じだと思っておりますけれども、組合との関係で決定事項を最短でも2週間以上前に社員の方にお知らせしなくてははいけませんよ。今、春闘の最中でなかなかその協議にも応じてもらえないらしいんですよ。それで協定は3月中に締結しておいて、そういうふうにご急ぐような時期になったら、その社員のほうに正規に伝えて、そうすると5月1日なら大

丈夫だろうということで、今話を進めている最中でございます。

○相馬委員長 大丈夫だろうということで進めていると。

局長。

○黄木気候変動対策局長 まだ、実は協定も締結していないので、ここで断定はできないんですけども、裏では5月1日を目指してやっております。

○相馬委員長 それではもう1点、我々4月に改選になりました、5月に恐らく臨時会が開催される予定となります。その5月開催の臨時会で、なおかつそれが例えば6月からというふうになって、6月からだったらそういう協議、東電様のほうとそういった協議はされていないのかどうか伺いたいと思います。

局長。

○黄木気候変動対策局長 今般、先ほど申しましたように、本来は4月1日を目指していたものですが、6月という頭は、まるで全然ございませんでした。

○相馬委員長 局長。

○増田事務局長 ちょっと私のほうで確認したいんですけども、私が黄木局長に伺ったのは、協定の締結が3月のうちに協定を締結して職員の派遣を4月とか5月ということなので、協定の締結と職員の派遣はちょっと分けて考えたほうがいいのかというふうに思います。

○相馬委員長 はい、分かりました。

それからもう1点は、先ほど鈴木委員からもありましたが、本日、午後1時半から全員協議会がございます。その報告ではなく、サイボウズで報告するということについて、再度説明いただければと思います。

局長。

○黄木気候変動対策局長 実は、この職員派遣につ

いては隠すものではないんですけども、実は2050カーボンニュートラルが出てから、東電様に引き合いが物すごく多く寄せられているということです。ということで積極的な公表は避けてほしいというのが東電様のお考えです。そこで全協の席では新聞記者様がおりますので、そこでの私の公表になりますと、当然広く周知してしまうことになり、東電様とすると、その自治体からもまたやんやんやの要望がいくだろうということが容易に想定されますので、繰り返しになりますけれども、隠すわけではございませんけれども、積極的な公表にならないような形を望んだというのが実情でございます。

○相馬委員長 分かりました。

ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 いいですか。

それでは、ここで議員間討議に入ります。

討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 討議すべき点がないようでしたら、委員から御意見はございますか。

中里委員。

○中里委員 意見なんですけれども、協定の内容に給与等の負担区分というところが含まれておりますので、報告というよりかは、私は議決すべき案件だというふうに考えます。

以上です。

○相馬委員長 ほかに御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 それでは、ほかに意見がないようですので、意見、それから議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「委員長」と言う人あり〕

○相馬委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 質疑をちょっとよろしいですか。

○相馬委員長 はい。

○鈴木委員 2の協定の内容の中で、社員の派遣に係る派遣期間というのがあるんですよね。これは、今は明かされていないんですけれども、いつなのかということと、先ほど中里委員の中で給与負担とかあったんですけれども、確認ですけれども、給与負担は市の費用なのか、パワーグリッドさんが職員に対して給与を払うのかそのあたり、給与もそうなんですけれども、どちらが負担するのかというのをちょっと確認したいと思います。

○相馬委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 まず期間なんですけれども、1年を超えることはできませんので、今回は区切りのいい来年3月末日をまず第1回目の期間としたいと考えております。もしくは1年ということで、予定としては4月の末日になるか、それはまたこれから相手方と協議します。

給与につきましては、本俸に相当する部分はパワーグリッド様が持ち、あと業務に伴って、例えば旅費とか実費の部分は那須塩原市というふうな区分けになるもので協議をしております。

○相馬委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

副委員長。

○齊藤委員 先ほどの説明、委員長とか皆さんして聞いたのを聞いていくと、協定は先にやりたくて、あと派遣が四、五月になるというのと公表を避けてくれ。だからこそそそやって、先に契約取るために協定させてくれとしか聞こえないんですけれども、そうすると、うちの市だけがCO<sub>2</sub>削減していても、8市町連携にいった場合には何の値打ちもないんじゃないのかとってしまうところがあって、しっかりと公表もしつつ那須塩原市は堂々とやりますというやり方をなぜ言えないのか

なというところがちょっとまだ疑念に思っているんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○相馬委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 先ほど申しましたとおり隠す意図は一切ございません。積極的に公表しないということでありまして、実際職員が派遣されていれば他自治体も引き回しますし、例えば国なら国でも行きます。もちろん広域連携は我々もとても重要なことだと思っていますので、広域連携のほうにも顔を出すことになります。

以上です。

○相馬委員長 ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 再度、御意見はございませんか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○相馬委員長 異議なし、それでは本案件についてお諮りいたします。

先ほど中里委員より、議決案件が相当だろうという御意見がございました。これについて、本案件の取扱いについては議決案件とすることで異議ございませんか。

○眞壁委員 議決案件ということは、また振り出しになっちゃう。

○相馬委員長 報告案件とするか議決案件とするか、今意見を聞いたんですが、議決案件という意見だったので議決案件とすることで、ほかに意見はないということだったので。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時44分

○相馬委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

再度、質疑、それから議員間討議、御意見を求めたいと思います。

質疑、それから意見はございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 今、やはりこれ全世界的に非常に重要な問題になってきております。そんな中で、やはり民間企業と市役所なんか当然、役所もそういう形でCO<sub>2</sub>の削減を進めなくちゃいけないと私は思っていますので、この派遣につきましては非常に重要で、特に急いでという部分もありますので、報告でよろしいのではないかと私は思います。

○相馬委員長 今、眞壁委員から、そういった理由で報告案件でいいのではないかという意見がございました。先ほど中里委員から議決のほうがという御意見でございましたが、中里委員、いかがでしょうか。報告案件ということで御理解いただけますか。

○中里委員 はい。

○相馬委員長 ほかに御意見はございませんか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○相馬委員長 それでは、案件の取扱いについてお諮りいたします。

本案件について、執行部提案のとおりサイボウズでの報告とするということで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○相馬委員長 異議ないものと認め、本案件につきましては報告案件とすることに決しました。

以上で、(1)議会基本条例第11条に基づく計画等についてを終了いたします。

その他として、執行部から何かございますか。

○黄木気候変動対策局長 本当にいろいろなイレギュラーなことをやっている自覚はございますけれども、議員の皆さん御協力いただきまして本当に感謝申し上げます。

皆さんに疑念を持たれないような仕事の進め方に注意してまいりますので、今後とも御協力よろしく申し上げます、今日はありがとうございました。

○相馬委員長 ほかに委員から何かございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 ないようでしたら、ここで執行部は退席していただきますので、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時48分

○相馬委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、(2)その他に入ります。

委員から何かございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 ないようでしたら、私から、明日の手話言語条例の審議において、手話通訳者が議場に入ることについては、既に以前の議会運営委員会で決定しているところでございます。この件に関しては決定したところでございますが、この件について社会福祉課長から相談がありました。手話においては、手だけではなく口の動きも重要だということで、手話通訳者はマスクではなく透明のマウスガードをさせていただきたいということでございました。手

話通訳者は特にしゃべりませんし、聴覚障害者の理解のために必要だと思いますが、マウスガードを認めることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議ないものと認め、そのように取扱います。

また、写真撮影時に関する資料を格納してございますので、御確認いただければと思います。議員は自席で立って、聴覚障害者協会の方は傍聴席から写真に入ってくださいということになりますので、御了承ください。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕



#### ◎閉会の宣告

○相馬委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午前11時50分